「スポーツウエルネス吹矢の日(11月28日)」の制定を心よりお慶び申し上げます。 吹矢は、障がいのあるなしに関わらず、誰でも気軽に始められるスポーツです。 記念日制定をきっかけに多くの方にスポーツウエルネス吹矢を知っていただき、 「誰もが参加」、「誰もが楽しめる」、「話題になる」を合言葉に吹矢の輪が全国に広がることを願っています。

先般開催された東京 2020 パラリンピック競技大会では、日本代表選手の目覚ましい活躍で、パラスポーツに関する国民の関心が一層高まってきております。この機会に一人でも多くの障がい者が吹矢に触れあい、スポーツウエルネス吹矢を通じて彼らの自立と社会参加が促進され、ひいては協会が目指す共生社会の実現へと繋がっていくことを期待いたします。

最後に、一般社団法人日本スポーツウエルネス吹矢協会をはじめ、関係の皆さま のこれまでのご尽力に敬意を表し、お祝いの言葉といたします。

> 公益財団法人日本パラスポーツ協会 会 長 鳥 原 光 憲